

## 在宅障がい者への各種助成

在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請を受け付けます。

### 福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券

**対象** 市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- 身体障がい者（視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）
- 知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）
- 指定難病罹患または小児慢性特定疾病罹患者
- 精神障害者保健福祉手帳1・2・3級および自立支援医療受給者証（精神通院）の両方をお持ちの方

※今年度から福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券とタクシー利用券は統一化されました。

### バス回数券

**対象** 市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

※福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券の対象者は、いずれか一つの選択になります。

**交付枚数** 申請月から令和6年3月までの月数×1冊（1,000円分）

- 申請方法** ①本人または代理人が各種手帳または各種受給者証の中から該当するものと印を持参し直接担当へ  
②市LINE公式アカウントから申請（LINE申請受理後、1週間前後で発送）



市LINE公式アカウント申請フォーム

### 理髪券・美容券助成

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り支給します。

**対象** 市に住民登録があり、身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）および知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）で次のいずれかに該当する在宅の方

- ① 65歳未満で障がいによる寝たきりの方
- ② 令和4年度（令和3年分）の市民税非課税世帯の方

**助成内容** ①出張券（5,700円×4枚）②助成券（2,000円×6枚）

**申請方法** 5月31日(水)までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持参し直接担当へ

**担当** 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

### ～自己負担額などが変わります～

令和5年度から高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の自己負担額などが変わります。

**費用** ①健康保険加入者＝自己負担金2,000円②生活保護受給者＝無料

該当する方は、接種時に生活保護受給資格証明書または生活保護受給票の写しを医療機関に提出してください。

※市民税非課税世帯の方の負担金特例はありません。

### 今年度の接種対象者など

**持物** 健康保険証（生活保護受給の方は生活保護受給資格証明書または生活保護受給票の写し）

**場所** 市が契約している医療機関（指定医療機関外での接種は全額自己負担。入院中など、市が認める特別な事情がある方を除く。接種前に市へのご相談と申請が必要です）

**対象** 市に住民登録がある方で次のいずれかに該当する方

- 65歳以上で下表に該当する生年月日の方
- 60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する方

令和5年度定期接種対象者	生年月日
65歳となる方	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
70歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
75歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
80歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
85歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
90歳となる方	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
95歳となる方	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
100歳となる方	大正12年4月1日～大正13年4月1日生

※令和6年3月31日までは定期接種の対象者です。未接種の場合、次の定期接種の対象になるのは5年後の予定です。

高齢者用肺炎球菌の予防接種は、義務ではありません。本人が希望する場合に限ります。また、過去に1回でも接種した方は制度の対象外です。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。詳しくは医師や担当へご相談ください。

**担当** 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

## 心身障害者手当

**対象** 4月1日時点で市内に1年以上在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和33年4月2日以降生まれ）の方で、次の要件を全て満たす方

- 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得している
- 令和5年度（令和4年分）市民税非課税世帯（世帯全員の申告が必要）で生活保護を受けていない
- 神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当のいずれも受給していない

**手当額** 年額1万5,000円

**申請方法** 7月31日(月)までに本人または代理人が各種障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・知能指数35以下の判定書）、印、預金通帳を持参し直接担当へ

**担当** 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043

## お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

### 20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時（外国籍の方は2～3カ月後）に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

国民年金加入者は、老後を支える「老齢年金」、病気やけがで障がい状態になった場合の「障害年金」、加入者が亡くなった場合に子や配偶者を支養する「遺族年金」を受給することができます。

令和5年度国民年金保険料（第1号被保険者） 月額1万6,520円

**問合せ** ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004(050で始まる電話番号からは☎03(6630)2525)、厚木年金事務所 ☎046(223)7171 (代表)

### 保険料の支払いが困難な場合

学生納付特例制度または免除・納付猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

### 学生納付特例制度

学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。

**対象** 20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の方

**手続に必要なもの** 基礎年金番号通知書または年金手帳（お持ちの方）、新年度有効の学生証（コピー可）または在学証明書

### 免除・納付猶予制度

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを免除・猶予できます。

**対象** 学生でない方で、本人などの所得が一定額以下の方

### 【共通事項】

**申請方法** 20歳到達日以降、年金事務所および市役所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年金事務所または担当へ提出（郵送可）。なお、申請書は20歳到達時に日本年金機構から送付される書類の中にも同封されています。

### 免除・猶予された保険料の追納

年金額を減らさないよう、10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。保険料に加算額が上乗せされる場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

**担当** 保険年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

座間市民のみなさまへ

**209,000円(税込)以上は一切かかりません**

『葬儀にお金をかけられない』『故人の遺言で』などさまざまな理由があり、通夜・告別式を行わない「火葬のみ(直葬)」を希望する人が増えています。国保の方は、葬祭費5万円が後日支給されますので、実質15万円ほどで葬儀を行えます。プランの詳細や資料送付希望など、お気軽にご相談ください。

**シンプル直葬プラン 209,000円(税込) 追加料金不要**

こんな方におすすめです。

- ◆年金生活で、葬儀後の生活が心配
- ◆病院の医療費がかさんでしまった
- ◆身内が少ないのでしめやかに
- ◆生活保護を受けている など

**ししくらセレモニー**  
家族葬・人形供養のことなら

大和市大和東3-5-5  
☎046-289-2828

ししくらセレモニー 検索

一生懸命 たったそれだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店

**職人直営 株式会社 ウイングビルド**

0120-45-7775

リフォーム室 神奈川県綾瀬市深谷中8-1-12  
新設 神奈川県大和市深谷1-9-11

アパート・マンション・店舗も実績多数!  
大型の工場やタンクまで対応しています。

PayPay au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!  
PayPay au PAY イオンプロダクトファイナンス